

第3期 安芸高田市学校規模適正化推進計画
(素案)

2024年3月

安芸高田市教育委員会

目 次

1	策定に当たって	2
2	中学校を取り巻く状況	3
3	目指す学校教育の姿	4
4	配置計画	5
5	計画の推進期間	6
6	計画の具体化に向けて考慮すべき事項	7
7	資料編	8
(1)	各中学校の生徒数の推移	10
(2)	施設状況	22
(3)	各中学校の部活動の状況	23
(4)	中学校の教諭等の配置状況	26
(5)	1校案と2校案の比較	33
ア	生徒数の将来予測	33
イ	教諭等の配置	36
ウ	通学	39

1 策定に当たって

安芸高田市も、急速に、児童生徒数の減少と学校の小規模化が進んでいます。中学校の生徒数は、2024年度をピークに減少し、2035年度にはほぼ半数となります。現在も生徒数が少ないために十分な教育活動が実施できない状況があり、その状況は加速することが推測されます。

文部科学省では「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月27日文部科学省）」において、学校規模の適正化に関する基本的な考え方を次のとおり示しています。

- 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になる。
- そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられる。

2010年に安芸高田市教育委員会では、保護者や地域、教職員、大学の先生などを交えた学校規模適正化委員会を設置しました。学校規模適正化委員会から受けた「答申」では、安芸高田市において望まれる学校規模は、以下のような点から『1学年複数学級』・『1学級20名から30名程度』が望ましいとの意見をいただきました。

（1学年複数学級が望ましい理由）

- 人間関係の固定化を避け、より多様な関わりの中で切磋琢磨してお互いを刺激しあい、柔軟な人間性や社会性を育める。
- 部活動を含めた自主活動でもより広い選択が可能になる。
- クラス替えが可能になり、多様な人間関係の構築が期待できる。

（1学級20名から30名程度が望ましい理由）

- 多様な価値観に触れ、よい意味での競争心が生まれる。
- 体育での集団種目、音楽での合唱等、集団で行うスポーツや文化芸術活動が可能になる。

この「答申」の内容を尊重し、小学校においては、特に課題となる小学校の過小規模校化の解決を重点として取り組み、2018年度から2023年度にかけて計画どおり7校に再編を行いました。

中学校においては、1学年複数学級を見据え、教育条件の改善の観点を中心に据え、将来的に展望のある教育環境の整備を目的に、第3期の学校規模適正化推進計画を策定します。

※注) この「第3期安芸高田市学校規模適正化推進計画」は、あくまでも現段階での計画の素案です。今後は、広く市民の皆様からのご意見をお聞きしながら、「生徒のための学校づくり」を中心に、統合中学校の開校に向けたより具体的な協議を進めていきます。

2 中学校を取り巻く状況

(1) 教育活動

本市では、急速に変化する社会に対応するために、思考力・判断力・表現力を含めた総合的な生きる力を高める教育を目指しています。多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する機会がこれまで以上に必要になります。現在は、1クラスのメンバーが保育所、小学校から大きく変わることなく過ごしてきました。そのことにより、安心感を持っている生徒もいますが、多様な考えに触れる機会を持ちにくい状況もあります。

また、人数が少ないため、保健体育の授業ではチーム競技においてチーム編成ができなかったり、音楽の授業では合唱や合奏が十分にできなかったりする状況もあります。

(2) 施設状況

現在の中学校の施設は、築50年を超えている施設があり、施設の耐震化や空調整備、トイレの洋式化改修等を行い環境の改善に努めてきました。しかし、教育内容や教育方法等の変化に対応した、高機能かつ多機能な学習環境など、これからの学校施設に求められている機能を既存校舎で確保するには、課題があります。

(3) 部活動

部活動などを行う放課後の時間は、「自分のやりたい」ことを見つけ、自らを伸ばすことができる時間です。しかし、小規模校では、生徒数が少ないため、多様な部活動をつくるのが難しく、選択肢が少ない状況です。そのため、希望とは違う部活動に入ったり、他の学校と合同チームを組んだりして活動しています。

(4) 教職員配置

教職員の配置人数は、学級数で決められています。学級数が多い学校では、教科の教員を複数配置することが可能ですが、学級数の少ない小規模校では、配置できる人数に限られてきます。

教職員の配置が少なくなると、一人で担当する仕事量も増える傾向になり、教材研究や授業準備の時間にも影響を及ぼします。そして、何よりも、同じ教科の教員が一人配置になると、経験の浅い教員は、校内に指導やアドバイスを受ける先輩がいない状況も生まれます。

3 目指す学校教育の姿

安芸高田市教育委員会では、予測不能な未来社会を力強く生き抜いていくために、「自ら考え、自律する子ども」の育成を目指しています。そのために、「想像・創造する力」「協働する力」「自分を知る力」の3つの力を大切にした教育に取り組んでいます。

統合中学校では、次の点に重点をおいて取り組みます。

(1) 〔想像・創造する力〕

- 「こんな見方もあるのかな」「なぜこうなるのだろう」と、問いを持ちながら想像力を働かせる
- 常識にとらわれず新たなアイデアを生み出したり、自分で考えたり選択したりする
- 自分の考えや思いを、相手に理解してもらえるように、工夫しながら伝える

(2) 〔協働する力〕

- 困ったときに他人に頼ることができる
- 相手の特性を理解し、価値観の相違を受け止める
- 考えの相違を踏まえながら、思いや考えを出し合い、課題を解決する

(3) 〔自分を知る力〕

- 自分の性格や得意なこと、苦手なこと、どんなことに興味・関心を持っているかなどが分かる
- 自分が学んだことを振り返り、できるようになったことや分かったこと、やりたいことややらなければならないことが分かる
- 「自分だったらどうだろう」と自分事として考える（当事者意識）

4 配置計画

(1) 基本的な考え方

ア 答申において「望まれる学校規模は1学年複数学級、1学級20名から30名程度」とされていることを実現するため、生徒数の更なる減少、部活動が制限されている状況及び学級数の減少に伴う教職員数の減少の状況を踏まえ検討していきます。

イ 学校教育の場であることを鑑みて、高機能かつ多機能な学習環境の構築はもちろんのこと、生徒が通学しやすく、部活動など生徒自らが伸ばしていく活動ができる場所であること、市の財政状況を考慮し施設整備に係る財政負担が少ないこと、通学に係るスクールバス等の進入、転回等が容易なこと等を考慮していきます。

(2) 配置計画

ア 市内1校に統合する場合（以下「1校案」という。）

現中学校	新中学校	場所
吉田中学校	(仮称) 安芸高田中学校	吉田町内
八千代中学校		
美土里中学校		
高宮中学校		
甲田中学校		
向原中学校		

1校案では、生徒規模等を踏まえて、新設することを考えています。場所については、安芸高田市の中央部で、市役所本庁のほか、病院やスーパーなどの拠点機能が多く立地し、他の各町との間を結ぶ道路網も充実していることから、吉田町内としています。なお、詳細な場所については、検討中です。

イ 市内2校に統合する場合（以下「2校案」という。）

現中学校	新中学校	場所
吉田中学校	(仮称) 安芸高田第1中学校	現吉田中学校 (安芸高田市吉田町常友1018-1)
八千代中学校		
向原中学校		
美土里中学校	(仮称) 安芸高田第2中学校	現高宮中学校 (安芸高田市高宮町佐々部38-2)
高宮中学校		
甲田中学校		

これまでの保護者説明会では2校案は市の財政状況を鑑みて既設校舎を使用することを説明してきました。また、「現吉田中学校」「現高宮中学校」を選定したのは、統合に際して保護者がもつ不安要素の一つの「通学」について、様々なパターンを検討した結果、通学距離が優位になること、そして、「現高宮中学校」の校舎が市内の6中学校の中で最新の建物であることが主な理由です。

ウ 2案を提示することについて

安芸高田市教育委員会では、答申の内容及び安芸高田市の中学校における生徒数の予測から1校案と考えています。2022年度から開始した小中学校の保護者及び保育所(園)・幼稚園の保護者を対象とした説明会でいただいた意見及び保護者アンケートの結果では、1校案への理解は、回次を重ねるごとに、増えてきています。

一方、2校案及び校数について分からないと回答する保護者も一定割合いることから、2案提示し、様々な意見をいただいたうえで、検討し、判断していきたいと考えています。

5 計画の推進期間

2024年度を起点とし2028年度までの5年間とします。

6 計画の具体化に向けて考慮すべき事項

(1) 通学条件の整備

通学条件は、生徒の日常生活に大きな影響を与えます。適切な交通手段を確保して、かつ、遠距離通学や長時間通学によるデメリットを解消することを前提として、生徒の通学時間は、おおむね1時間を目途とし、本市の遠距離通学制度に則り、公共交通の利用又はスクールバスの運行により対応します。

(2) 教育条件の整備

学校規模の適正化の具体化に当たっては、メリットを生徒が享受し、デメリットが最大限解消されるための教育条件が整備される必要があります。

学校規模の変化に生徒が戸惑わないように、きめ細やかな支援を行うために教職員の加配、個別最適な学び支援員等の充実を図る必要があります。

併せて、特別な支援を必要とする生徒のための特別支援学級や通級指導教室などの設置はもちろんのこと、不登校傾向にある生徒については、スペシャル・サポート・ルームを設置するなど、生徒一人一人が安心して学べる学校環境を整える必要があります。

(3) 計画の円滑な推進

この計画を円滑に実施していくためには、安芸高田市及び安芸高田市教育委員会は、保護者をはじめ地域住民の皆さんと「子供たちを中心に据えた」協議を真摯に進め、合意形成を図っていきます。

本計画の具体化に当たっては、保護者、地域住民、学校、行政等が一体となった「統合準備委員会」を設置し、統合に向けた調整を進め、新たな統合中学校の創設に向けた取組を行うこととします。

(4) 学校施設の利活用等

学校施設は、地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持つことに鑑み、地域住民と丁寧な議論を進めていきます。併せて、安芸高田市公共施設等総合管理計画（2023年9月改訂）及び安芸高田市個別施設計画（2023年12月改訂）に基づき、民間事業者等による学校施設の利活用等を市長部局と連携して対応していきます。